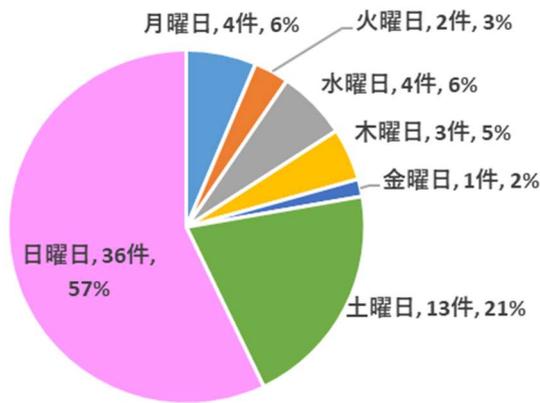


令和3年度、東北管内で **63件** の事故が発生しており、R2年度の44件をかなり上回る事故発生となっております。

これから春先の活動が始まりますので、改めて活動時の安全管理を徹底し、参加者一人一人が事故防止の意識を持って取り組みましょう。

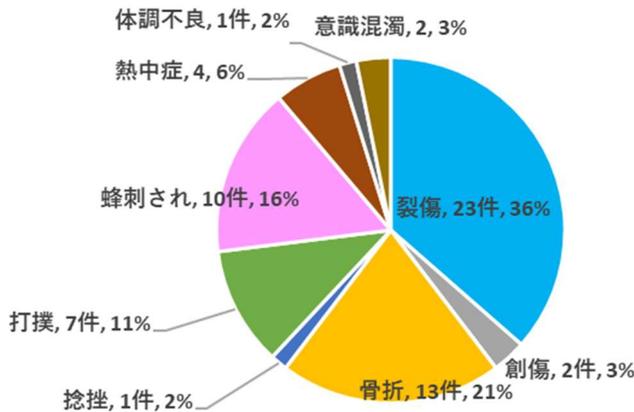
② 曜日別発生件数



⑤ 活動別発生件数



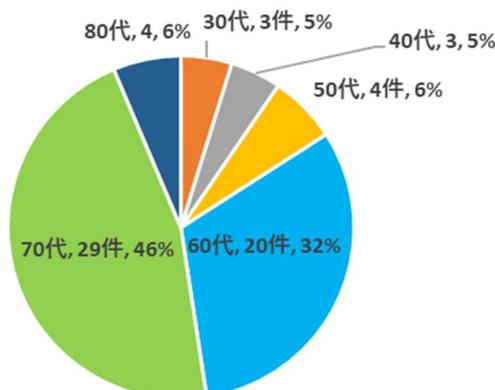
⑥ 被災状況別発生件数



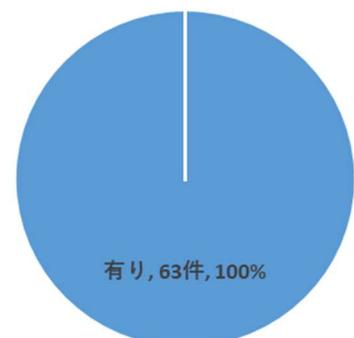
⑧ 救急車要請



⑨ 年代別発生件数



⑦ 保険加入の有無



【参考】

R4.3.11時点

令和3年度 多面的機能支払交付金 共同活動における事故発生状況（東北管内）

番号	発生日月	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
1	4月11日（日）	水路	泥上げ	60代男性	骨折	コンクリート水路の泥上げ作業中に、法面の雑草を引き抜くために隣接するU字溝に乗り雑草を握って力を入れたところ、体勢が崩れ転倒しコンクリート水路の底に背面から落下した。救急車で病院に搬送し、肋骨骨折で全治一ヶ月と診断。
2	4月18日（日）	水路	泥上げ	40代男性	裂傷	水路の堰払い中、切り株と接触、足首付近を裂傷
3	4月25日（日）	水路	泥上げ	60代男性	裂傷	水路の泥上げ作業で移動中に、誤って足を滑らせ足首をひねり土水路に転倒し、捻挫程度だと思い、湿布を貼るなどしていたが、痛みが引かなかったため、4月30日に病院を受診したところ、「右足関節靭帯損傷」と診断された。
4	4月29日（木）	水路	草刈り	60代男性	裂傷	水路の法面を草刈り作業中、淵にあった石に当たりはじき返され刃が長靴に当たり左足親指の上肉を負傷。病院で受診し、数針縫合。（全治2週間程度）
5	5月1日（土）	水路	泥上げ	70代男性	打撲	側溝の泥上げ作業の為に法面を下っていた所、足を滑らせてバランスを崩し右太ももを側溝へぶつける。病院で受診し、打撲全治4週間と診断。
6	5月3日（月）	水路	点検	70代男性	創傷	点検のため巡回中、土水路に流木があり通水上の障害となっていたため、被災者が手で取り除こうとしたところ、流木の下に柴が生えていることに気付かず、取り除いた際に柴が跳ね返って被災者の眼部に当たった。
7	5月9日（日）	水路	倒木処理	60代男性	裂傷	水路上の倒木を撤去するため、複数人でチェーンソーを使用し、倒木を切断しているときに、誤って別の構成員の使用していたチェーンソーに右手親指が接触し負傷。病院で受診し、右手親指の指先の骨に達するほどの外傷（全治1ヶ月程度）と診断。
8	5月30日（日）	水路	草刈り	60代男性	裂傷	水路の草刈り作業中、用水路（幅1m、高さ55cm）を飛び越える際に転倒し、病院で受診し、左足アキレス腱の断裂の診断を受ける。全治6週間。
9	6月5日（土）	水路	草刈り	70代男性	脊髄損傷	ウィングモアにて水路の草刈り作業中にバランスを崩して転倒し、側溝（コンクリート製）に背中を強打して動けなくなった。救急車にて病院に搬送された。6月7日に精密検査を行い、脊髄損傷と診断され、現在も入院中である。
10	6月6日（日）	景観形成	植栽防除	60代男性	頭蓋骨骨折	植栽防除の活動中、軽トラックからホースを道路横断させて防除をしていたところ、一般車が走行して来たため、被災者他数名でホースを持ち上げ通行させようとしたが、ホースが上がりきらないうちに車が前進した。被害者は後ろ向きでホースをもっていたため、そのまま転倒し後頭部をコンクリートに強打した。救急車で病院に搬送し、頭蓋骨骨折と診断され入院した。

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
11	6月8日 (火)	水路	草刈り	70代男性	意識混濁	水路の草刈作業終了後の集合場所までの移動中に水路脇を歩行中に草に足をとられ、誤って転倒し水路内に落下した。他の構成員が落下に気づき、水路より助け上げ人工呼吸を施した。その後、救急車で病院に搬送。搬送後意識はあったが、酸素濃度が低かったことから、入院（集中治療室）し治療を受け、2週間程度入院する。
12	6月10日 (木)	水路	草刈り	70代男性	裂傷	水路の草刈り中、窪みに足を取られて転倒し、病院で診察を受けたところ、左足じん帯の損傷（剥離骨折）と診断される。
13	6月11日 (金)	水路	草刈り	40代男性	体調不良	水路の草刈作業時、体調不良となった。そのため草陰で休憩させたが大事をとって帰宅させた。帰宅後も体調が戻らなかったため、家族が救急車を要請し、病院にて処置を受け、その後容体は安定した。
14	6月12日 (土)	農道水路	草刈り	70代男性	裂傷	農道及び水路の草刈り作業中、草刈り機を扱っていた者が後方にいた当該人に気づかず、左足の膝上あたりを切ってケガをさせたもの。救急車で大学病院に搬送、治療を行った。全治約2～3か月。
15	6月13日 (日)	水路	草刈り	60代男性	骨折	排水路法面の草刈り作業中に、県道の跨線橋付近で水路に架けている人道橋(幅50cm)を渡ろうとした際に、雑草が生えていたことにより、橋とコンクリートボックス(190×90cm)の間の隙間が分からず誤って水路に転落。右側にに持っていた草刈り機に右胸の下を強打した。後日、病院で受診し、肋骨骨折(1本)と判明。
16	6月26日 (土)	農道	草刈り	70代男性	裂傷	被災者が草刈り作業中、一緒に作業していた構成員Aが被災者に声掛けしようとした際に、構成員Aの草刈り機が被災者の左足ふくらはぎに接触した。被災者は左足ふくらはぎに7cm程度の裂傷を負った
17	6月27日 (日)	水路	草刈り	60代男性	裂傷	背負式刈払機にて水路等周辺の草刈り作業中に、移動のためピット上部の縞鋼板に足をかけた際に、縞鋼板がずれていた為そのまま転落(深さ2m)し、縞鋼板の角で脚を切ってしまった。当日、病院救急外来にて診察及び処置を受けた。(左脚膝下裂傷7針縫う、右肘切傷も有)
18	6月27日 (日)	水路	草刈り	70代男性	裂傷	被災者が水路内部に溜まった雑草の撤去作業をおこなっていたところ、近くで作業していた構成員のエンジンを止めたばかりの(回転が停止していない)草刈り機の刈刃に右手が接触し、14針の縫合を要する切創。
19	6月27日 (日)	水路	伐採	60代男性	骨折	水路脇の傾斜が急な箇所での木の伐採作業中、斜めになって生えている木(傾斜に対しては垂直気味)を下側からチェーンソーで伐採。途中でチェーンソーが引っかかり、反対側から楔を入れてたたいて木を切った際にツタで隣の木と絡まっていた影響から被災者に向けて木が倒れ、根本が被災者の足にあたり骨折した。救急車で病院に搬送され、全治3か月半の骨折との診断。

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
20	7月4日 (日)	農道	防草シート張	60代男性	裂傷	農道法面に防草シートを張る作業中、被災者は排水路側に立って作業をしており、排水路の縁を飛び越えようとしたところを負傷した。家族と救急外来へ行き、アキレス腱断裂と診断され、8日間入院した。
21	7月4日 (日)	水路	草刈り	80代男性	創傷	水路の草刈り作業時、水路から上がったところで何かに躓いて転倒した。頭を打っていたため救急車で病院に搬送され、額を2針縫合した。
22	7月5日 (月)	水路	草刈り	60代男性	捻挫	水路の草刈り作業中斜面で滑ってしまい水路に足を入れた際に左足首をねんざ。当日は傷みがひどくなかったが、翌日(7月6日)になり痛みがあり、同日に病院で診察を受けた。現在痛みがひどくないため数日後に2回目を受診する予定。
23	7月7日 (水)	水路	草刈り	70代男性	裂傷	草刈り作業中、分水桝に落ち左足ひざを裂傷
24	7月10日 (土)	水路	草刈り	70代男性	打撲	排水路周辺の草刈り作業中、水路を渡る途中でバランスを崩し右側の胸部を法面に打ち付ける。病院へ受診し、右胸打撲の診断される。
25	7月10日 (土)	水路	草刈り	70代女性	骨折	排水路周辺の草刈り中、水路へ転倒し手を負傷する。病院へ受診し、右手骨折の診断される。
26	7月11日 (日)	水路	草刈り	40代男性	裂傷	水路の草刈り作業時、水路脇のヤナギ(低木)を刈ろうとしたところ、キックバックを起こし、左足小指及び薬指骨折を切断したもの。
27	7月11日 (日)	水路	草刈り	60代男性	裂傷	降雨中の水路周りの草刈り作業時に被災者が足を滑らせて転倒し、その場にあった鉄筋棒の先端に右足の内ももが引っ掛かり負傷(幅約1cm、深さ約3cm)した。救急車で病院に搬送し、治療(3針縫合)を受ける。
28	7月11日 (日)	水路	草刈り	30代男性	蜂刺され	草刈り作業中に草の中から出てきた脚長蜂に太ももなどを2箇所刺された。事故後は自分で車を運転し病院へ行き処置を受け、3日分の飲み薬と塗り薬を処方された。
29	7月14日 (水)	遊休農地	草刈り	70代男性	腰にひび	遊休農地草刈り作業時、水路に草がかぶさっており足元が見えず側溝に落ちた。事故後家で静養。翌日病院が休診の為、翌々日に受診。腰の骨にひびが入っていると診断を受ける。今後通院にて治療を受ける。
30	7月17日 (土)	ため池	草刈り	50代男性	熱中症	午前8時よりため池の草刈り作業を開始し、10:30頃作業休憩をした際、体調不良を訴え、水分もとれず症状が悪化してきたため、救急車を要請し病院へ救急搬送された。診断の結果、熱中症とのことで2~3日間の入院となる。
31	7月18日 (日)	農道	草刈り	60代男性	蜂刺され	農道刈払い作業中に被災者から蜂に刺されたとの申し出があった。右頬付近が赤くなっており、本人から過去にアナフィラキシーになった事があるとの話があったため、作業を中止させ帰宅させた。帰宅後まもなく呼吸困難になったため、家族の運転により病院を受診。入院し治療を受ける。

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
32	7月18日 (日)	水路	草刈り	70代男性	熱中症	水路の草刈作業時、熱中症の症状有り。救急車にて搬送、熱中症と診断を受ける。点滴を受け、帰宅。
33	7月18日 (日)	農用地	草刈り	70代男性	蜂刺され	草刈り作業中に草の中に巣を作っていた足長蜂に左右の腕を2箇所刺された。服装は半袖シャツに黒の腕カバー、長ズボンを着用していたが、午前9時30分頃に右腕の腕カバーの上から刺された。病院に行き、注射と軟膏塗布してもらい作業に戻り、午後2時頃に同じ場所で左腕の腕カバーの上から刺された。蜂の巣をその日のうちに処分した。7月19、20日に通院し注射と軟膏塗布を処方された。
34	7月20日 (火)	水路	除草剤散布	70代男性	打撲	排水路の除草剤散布の共同作業中水路溝畔から足を滑らせ、1.5m下の水路に落下した。病院で診察を受け、腰の打撲と診断される。
35	7月24日 (土)	水路	草刈り	60代男性	蜂刺され	水路等の法面草刈り作業を9名で実施していたところ、被災者が左目の付近を足長蜂に刺される。体調等は問題ないが左目の付近に腫れがあるため、作業を中止し別の作業員の運転により病院を受診し、通院による経過観察となる。
36	7月25日 (日)	水路	草刈り	70代女性	蜂刺され	草刈作業中、付近を飛んでいた蜂に左手人差し指及び右手親指を刺され負傷し、病院で治療を受けて帰宅。
37	7月31日 (土)	水路	草刈り	60代男性	熱中症	排水路の草刈作業中に身体の異変を感じたため作業を中止し日陰で休み水分補給したが、回復しないため他の作業員が付添い帰宅したが、自力歩行出来ないため、救急車を要請し病院へ搬送した。病院で点滴を打ち1泊し、回復したため翌日午前中に帰宅した。
38	8月21日 (土)	水路	草刈り	70代男性	裂傷	水路の草刈作業中の人の後ろを通ろうと声掛けし通ったところ、声が聞こえておらず、草刈機の刃が右手人差し指に当たり負傷した。病院で治療(数針縫う)する。2週間後に抜糸予定。
39	8月25日 (水)	水路	敷設工事	60代男性	骨折	コンクリート水路に侵入蓋を設置する作業中、水路に蓋を倒す際の負傷。当日、病院で検査を受け、左手第4指骨折。(受診時は全治3ヶ月の診断)
40	8月28日 (土)	水路	草刈り	70代男性	打撲	水路の草刈作業中に水路付近にあった穴に足を取られ水路に転落し 頭部(出血)及び左膝(打撲)を負傷し、病院にて治療を受け 頭部についてはCTスキャンで検査したが異常なし。膝も骨には異常なし。
41	8月29日 (日)	水路	草刈り	50代男性	裂傷	水路脇の草刈り作業中、手鎌を使用し、左手で草をつかみ右手の手鎌で刈り取った際に、勢い余って自分の左手の親指と人差し指の間を切ってしまった。同日、救急車を要請し救急車にて病院へ搬送され7針の縫合。病院で治療を行い、医師より神経及び筋の損傷はなく、手や指の動作に異常はないと診断された。
42	8月29日 (日)	農用地	草刈り	60代男性	蜂刺され	農地維持活動における、協定対象農用地の草刈作業中、土の中にあったスズメバチの巣に気が付かず、近寄ってしまったため、胸を2か所、首の後ろを2か所の計4か所刺された。すぐに病院に行って処置を受け、当日の夕方には全快し帰宅したとのこと。

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
43	8月29日 (日)	農用地	害虫駆除	50代男性	熱中症	地区内の害虫防除作業（アメシロ消毒）実施していた際に、消毒機械の軽油の燃焼した煙の臭いを嗅いだところ、急に吐き気を覚え体調不良を訴えた。日陰で休んでいたが、手がしびれるとのことから、熱中症の疑いと判断し119番通報し、救急車にて病院へ搬送された。病院で点滴を打って数時間後に帰宅した。
44	9月4日 (土)	農道	草刈り	70代男性	骨折	農道法面の草刈り作業時、足を滑らせ用水路（幅45cm、高さ60cm）に落下し転倒。当日、病院でCT・レントゲン検査を受けた。右足の膝（脛骨）骨折。9/6手術。全治3ヶ月の診断。頭部等については異常なし。
45	9月5日 (日)	農用地	草刈り	80代男性	裂傷	草刈り作業に入る前、草刈り機のエンジンを始動させるために畦畔に座ろうとしたところ、バランスを崩して法面を約2m滑って水路に転落した。その際、水路に頭部を打ち裂傷及び滑った際にすり傷を負ったもの。すぐに救急車で病院に搬送され処置を受けた。
46	9月5日 (日)	水路	草刈り	70代男性	打撲	共同草刈り中に向きを変えようとして排水路を跨ごうとしたところ、巾80cm深さ90cmの排水路に落ちてしまったもの。不意に落ちたため、左手首と首、腰を打撲。当日に整骨院へ行き、施術してもらった。現在、多少の痛みがあり通院しているが、日常生活には支障がない。
47	9月5日 (日)	農道	草刈り	70代男性	意識朦朧	草刈り終了後、次の作業場所へ車で移動中に意識が朦朧とし、堤防上の道路のカーブを曲り切れずに路肩から河川敷に転落した模様。転落場所は河川の高水敷で路肩から高水敷にかけて雑木が生い茂り、車はこの雑木に衝突して止まった模様。事故後、被災者は意識を取り戻し、家族と組織代表者へ自分で電話連絡し、迎えに来た家族とともに病院へ向かった。被災者本人に外傷等は認められなかったが、1週間程度の検査入院の予定。
48	9月5日 (日)	農用地	草刈り	60代男性	蜂刺され	草刈り作業中、蜂に右手中指を刺された。ただちにポイズンリムーバーで処置を行い、保全会の構成員の車で病院へ移動し受診した。
49	9月5日 (日)	水路	草刈り	70代男性	打撲	水路法面で背負い型散布機械を使って除草剤散布中に足を滑らせ、側溝へ落下。その際に胸部を強く側溝へ打ち付けた。そのとき周りに人はおらず、数分後に自力で這い上がった。その後はいったん帰宅したが、午後より胸部の痛みが強くなり、病院の救急を受診したところ、全治4週間の打撲と診断された。骨への異常はなし。
50	9月5日 (日)	農道	伐採	70代男性	骨折	農道にかかる木の伐採作業中、木に絡んでいた蔓を除去しようと引っ張ったところ、木が折れ背中に直撃した。その衝撃で前に倒れ恥骨を骨折した。家族が病院に搬送し処置を受け、自宅療養となった。全治1～3か月との診断される。
51	9月12日 (日)	農道	草刈り	30代男性	蜂刺され	草刈り中に農道法面（土中）にあったスズメバチの巣が草で生い茂っていたため確認できない状況で壊してしまい襲われ蜂に刺された。当日の服装は青色のツナギ。刺された箇所は、左前腕1箇所。病院で受診を受け、塗薬を処方される。

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
52	9月19日 (日)	水路	草刈り	50代男性	蜂刺され	農用地・水路法面の草刈り作業中、藪の中に潜んでいたと思われるスズメバチに右手の甲と頭部右後部を刺された。事故発生後、安静にしていたが湿疹が出てきたため病院を受診、塗り薬の処置を受けて帰宅した。
53	9月26日 (日)	水路	草刈り	70代女性	蜂刺され	水路の草刈り中に、刈払った草を水路から鎌で上げる作業中、スズメバチに頭と背中を数ヵ所刺された。周囲に蜂の巣は確認されなかった。他の構成員の車で病院へ行き治療を受けたが、アレルギー反応等は無く、翌日再度受診したが体調に異常は無く安定している。
54	9月29日 (水)	水路	保守管理	70代男性	裂傷	多面看板塗装作業中、次の作業箇所に向かおうとして幅90 cm水路を跨いで移動しようとしたところ、距離を見誤って水路内に転落し頭を打った。29日、30日と病院の診察を受け、レントゲン検査を受けたが骨に異常は診られず傷口を3針縫合。
55	10月24日 (日)	農道	草刈り	70代男性	裂傷	草刈機を利用して作業を行う中で、後方からの呼びかけに対し振り向こうとしたところ、側溝に足を取られ転倒し後方にいた構成員男性の首に草刈り機が当たり負傷した。病院にて診療治療を受け、傷口を10針程度縫合。
56	10月25日 (月)	水路	草刈り	70代男性	裂傷	水路の草刈作業を行っていた男性が、移動しようとしたところ、付近の草刈作業を行っていた刈払機に接触し、左ふくらはぎを損傷。作業に当たっては、2班体制(1班10人)で作業を行っていた。発生後、救急車を要請し、病院に搬送され、医師から一週間の入院が必要と診断された。
57	11月4日 (木)	水路	敷設工事	60代男性	打撲	バックホーを使用し法面を均している際に、石を拾おうとした作業員の頭部にアーム部分が衝突した。 当日、病院で検査を受け、打撲と診断された。(2週間後再検査予定)
58	11月20日 (土)	景観形成	植栽撤去	70代女性	骨折	被災者が活動場所へ自転車で移動した際に、自分の衣服がタイヤに引っかかり転倒。集合場所へ向かっている他の構成員が発見し、事務局へ報告。構成員の中から、2人が現場へ向かい救出。救急車で市民病院へ搬送・受診し、大腿骨骨折と診断され入院した。
59	11月21日 (日)	鳥獣被害	電気柵設置	30代男性	骨折(眼底)	電気柵設置予定箇所の下造りのための支障木伐採作業中、ツルがからまった支障木の枝を3人で引き、その間をチェーンソーで伐採したところ、切り取った枝が跳ね返り、顔面を直撃し負傷した。負傷した箇所が顔面であり、出血もあったことから、応急手当処置をし、組織役員が同伴して病院で診察を受けたところ、左眼底骨折が見られることから、他病院への紹介を受け再度受診、左頬眼底骨折と判明した。
60	12月5日 (日)	景観形成	植栽撤去	70代男性	脱臼	景観のために植栽したツツジについて、草刈の支障となるため撤去作業を行っていた。被災者はトラックの荷台でツツジの積上げ作業を行っており、積んでいたツツジの枝を掴みながら荷台を降りようとしたところ枝が折れ、そのまま転落した。別の作業者が状況に気付き、救急車を要請しに病院に搬送された。診断の結果、大腿骨脱臼との診断を受けて入院し、今後手術予定。

番号	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	事故の状況	
					被災区分	概要
61	12月12日（日）	水路	伐採	80代男性	骨折	①水路の江払い作業中、伐採した支障木を撤去しようとしたところ、バランスを崩して転倒し、木が足の上に落下した。 （作業時の人数：10人） ②当日、休日当番医で応急処置を受けた。後日、整形外科で改めて診察を受け、下腿部及び右足首骨折と診断され、手術を受けた。現在入院中であり、全治3ヶ月の見込み。
62	1月31日（月）	水路	立木伐採	60代男性	裂傷	水路法面の立木伐採作業中に途中で木が折れ、その枝が跳ねて左腕に当たり裂傷した。病院に行き処置を受け、骨折や縫合などの処置は必要なかったが、抗血栓薬を服用しているため、一週間程度入院することとなった。
63	2月5日（土）	農用地	草刈り	80代男性	裂傷	農用地法面の刈払いを行っている際に、刈払い機にツルが絡まったため、エンジンを止めて取り除こうとしたが、刃の回転が止まらない内に手を出してしまい、左手薬指と小指を負傷した。救急車で病院に搬送され、左手薬指の手当、小指傷口の縫合の処置を受けた。
64						
65						
66						
67						
68						
69						
70						